

利用者 各位

コミュニティルーム友訪サービス実施方法変更のお知らせ

特定非営利活動法人 友訪
コミュニティルーム 友訪

現在、コミュニティルーム友訪では事業所の短縮開所をさせていただいているところではありますが、今般の緊急事態宣言を受け、サービス実施方法を再度変更させていただくこととなりましたので、お知らせいたします。

ご利用者様には度重なる変更でご迷惑をおかけしておりますが、ご理解の程お願い申し上げます。

電話による遠隔支援実施

緊急事態宣言が発令された場合、コミュニティルーム友訪で集まって作業を行うことが出来ません。

そのため、コミュニティルーム友訪では電話にて様子をお伺いする遠隔支援に絞ってサービスの実施をさせていただくこととなりました。

- ・お電話では主に体温等体調のご様子や日中のご様子についてお伺いします。
- ・お休みが多くなり生活リズムが崩れてしまう事を予防するため、お休みの場合も友訪始業時間までには起床し体温測定を終えておくようお願い致します。
- ・お電話を掛けさせていただいた時間をサービス提供実績記録表にスタッフが記入させていただきます。後日來所の際に押印(またはサイン)をお願い致します。
- ・お電話は友訪固定電話以外の電話からかけさせて頂く場合があります。その際、発信者情報が非通知となる場合があります。ご了承のほどお願い致します。
折り返しのご連絡は以下記載のお問い合わせ番号へお願い致します。
(友訪固定電話番号ではないのでご注意ください。)
- ・日曜・月曜・祝祭日のお電話はいたしません。

その他ご不明な点がございましたら、既にお伝えしているコミュニティルーム友訪緊急電話までお問い合わせください。

以上の対応は4月7日(火)～5月2日(土)までとさせていただきますが、状況により変更する場合がありますのでご承知おきください。